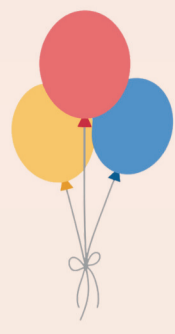


令和8年度  
明石市



公共施設の名付親になりませんか



# ネーミングライツ・パートナー募集



ネーミングライツとは、市が所有する公共施設に愛称（企業名や商品名）を付与する権利（命名権）のことを言います

## ネーミングライツ・パートナーになると

地域・  
社会貢献

イメージ・  
認知度UP

施設運営費  
の負担軽減

### 対象施設

- ① 明石市立市民会館（中崎1丁目）
- ② 明石市立西部市民会館（魚住町中尾）
- ③ 明石市立生涯学習センター（東仲ノ町）
- ④ 明石駅前立体駐車場（山下町）
- ⑤ 明石市立勤労福祉会館（相生町2丁目）

### 申請期間

令和8年7月1日(水)～7月10日(金)

お問い合わせ：明石市 総務局 財務室 財政戦略担当

078-918-5086



senryaku@city.akashi.lg.jp



申込用紙などは  
こちらから